２０２２年度（令和４年度）―第３８期―
社会福祉法人　障友会　事業報告書

（はじめに）

３ 年前、クルーズ船内での未知のウイルス感染症の集団発生以来、流行の波を繰り返してきた新型コロナ感染症は人々の行動様式にも変革をもたらしました、世界中の社会経済に大きな影響を与えました。ここ最近ではようやく、年末年始にかけての第８波もおさまり、この５月からはインフルエンザと同じ感染症法上の５類に変更されます。また、世間では新たな春を迎えて次第に以前の生活に戻ることが出来つつあります。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻から１年以上が経過し、我が国はもとより世界中でエネルギーや食糧などの価格が高騰しています。当法人施設でも水光熱費をはじめ食料品その他もろもろのものが高騰し、厳しい事業運営に拍車をかけています。

このような厳しい環境の中ではありますが、当法人ではこの度５年ぶりに新たな中・長期計画を家族会の皆様のご協力で策定することができ、今年度からは新計画に基づいて事業運営していくことになります。ご参画いただきました委員の皆様からはたくさんのご意見をいただきましたこと、改めてお礼申し上げます。

今回の中・長期計画では、ご利用者の高齢化や重度化、地域との共生、より充実した生活の実現など、いくつもの課題が浮き彫りになりました。いずれも簡単には解決できない課題ばかりですが、大きな事ばかりでなく、小さな改善や小さな成功を積み上げていくことで、いつかは夢がかなうと信じています。例えば、空き缶等のリサイクル活動や清掃散歩を行うことで地域とのつながりを作ること、職員向けの支援マニュアルを作成することで新人にもわかりやすく学習できるようにすること、うららのお店での高齢者向け「ふれあい喫茶」の再開で地域の交流の場づくりをすることなどです。これらの取り組みを通じてご利用者の生活の質を高めたり、社会性を身につけることなどの一助となればと考えています。

さて、昨年はくるみの樹とわららか草部も設立２０周年を迎え、この春には当法人も創設３９年目を迎えました。この間、地域の知的障害をお持ちの方やそのご家族のニーズに沿って通所施設、ショートステイ、グループホーム、相談支援とその事業を拡大してきました。おかげをもちましてご利用者・職員とも 200 名を超える規模となりました。また昨年春には、後援会の皆様の多大なご支援により、当法人創立の地である堺みなみの敷地に障友会の「碑」を建立することができました。1985 年の法人設立以来の歴史の中で、ともに過ごした人たちを忘れず語り継ぐ存在、障友会の歴史を紡いできた人々のシンボルになるものと考えています。

人類が地球で暮らし続けていくために２０３０年までに達成すべき国際目標である SDGs（国連が定めた持続可能な開発目標）では「だれ一人取り残さない」ことをうたっています。当法人の４０周年に向け、現在のご利用者をはじめ、堺に暮らす障害者のあたり前で生きがいのある生活の実現をこれからもめざしてまいります。

以下、2022年度の法人ならびに各事業所の事業報告です。

１．理事会の開催

１）2022 年度第１回(通算第１７９回)理事会

（2022 年６月２日於：ライフサポートかぎろひ会議室）

（主な案件）

第１号議案

2021 年度　法人、各事業所の事業報告（案）について

2021 年度　法人、各事業所拠点区分の収支決算報告（案）について

法人監事による監査結果（5 月 12 日、19 日実施）の報告について

第２号議案

2021 年度　法人、各事業所拠点区分の収支決算における社会福祉充実残額の算定と社会福祉充実計画の策定について

第３号議案　評議員選任・解任委員会委員の選任決議について

第４号議案　各規程の改正、施行（案）について

育児介護休業規程の施行（2021 年４月１日施行）

ショートステイうてな運営規程の改正（2021 年６月１日改正）

虐待防止対応規程の改正（2022 年４月１日改正）

全事業所運営規程の改正（2022 年４月１日改正）

評議員選任・解任委員会運営細則の改正（2022 年６月２日改正）

第５号議案　2022 年度定時評議員会の招集決議について

第６号議案　理事長・業務執行理事の報告について

新型コロナウイルス感染症に関する当法人の発生状況について

虐待防止委員会の開催（4/12）について

2022 年度の法人内外業務の職員の分担について

２）2022 年度 第２回（通算第 180 回）理事会

（12 月 20 日於：ライフサポートかぎろひ会議室）

（主な案件）

第１号議案

エリアサポートグループ管理者における「粗暴行為」に関する関係役職員の「責任問題」と就業規則に基づく「懲戒処分」のあり方について

第２号議案

堺みなみ近隣土地（中区平井３９６番地（ばら池公園隣地））の購入計画について

第３号議案

①売買契約の締結について（案）

② 契約時の役員立会者のお願い

第４号議案

２０２２年度　法人本部拠点区分第一次補正予算（案）について

第５号議案

非常勤職員給与規程の改正（案）について

時間給制非常勤職員の諸手当支給月額表（別表４）宿直手当欄への加筆について

第６号議案　理事長・業務執行理事の報告について

①うららのお店での２０２２年度事業所支援活動（10/6）の実施報告について

②経理部門の中間監査（11/22.12/1）の実施報告について

③エリアサポートグループと障害者地域生活支援センターうてな事務室の一体化（案）について

④新型コロナウイルス感染症に関する当法人の発生状況について

※第２号議案の堺みなみ近隣土地の購入計画については、これまでの経緯を説明し、今回の理事会においては今後、慎重に調査を行い進めていくというご意見を頂いた。それに伴い、第３号議案・第４ 号議案についても土地の購入に関わる案件であるので今回は審議にまで至らなかった。その他の議案についてはいずれも若干の質疑を経て、各議案とも提案通り承認された。

３）2022 年度第３回（通算第 181 回）理事会

（2023 年３月９日於：ライフサポートかぎろひ会議室）

（主な案件）

第１号議案　２０２２年度　法人及び各事業（所）拠点区分の最終収支補正予算（案）の編成について

第２号議案　第３次　中・長期事業計画検討委員会の結果報告（案）について

２０２３年度 法人、及び各事業（所）の事業計画（案）について

２０２３年度 法人、及び各事業（所）拠点区分の当初の収支予算（案）の編成について

第３号議案　諸規程、諸規則の改正、施行（案）について

懲罰委員会設置規程の改正について（2023.4.1 改正）

テレワーク勤務規程の改正について（2023.4.1 施行）

第４号議案　法人役員等賠償責任保険の契約の締結について

第５号議案　２０２２年度第２回評議員会（３月２８日）の招集決議について

第６号議案　法人役員（理事・監事）候補者の選任について

現委員の任期満了（２０２３年６月開催予定の定時評議員会終結時まで）を控えて向こう２ヶ年度（２０２３年度、２０２４年度）の役員の選任

第７号議案　堺みなみ近隣土地（中区平井３９６番地（ばら池公園隣地））の購入計画（１２月２０日理事会以降の経過等）について

【報告事項】

理事長・業務執行理事の報告について

法人職員人事について

すわの森ホームの堺市実地指導について

今後の日程について

その他（コロナウィルス感染症の状況等）

※一部リモート参加もあったが、若干の質疑を経て、各議案とも提案通り承認された。理事会の第６号議案については、６月の決議事項であるが誤ってあげていたため、改めて６月の理事会で提案することとした。

２．評議員会の開催

<u>１）2022 年度第１回評議員会（定時評議員会）</u>

（6 月 21 日於：ライフサポートかぎろひ会議室）

第１号議案

2021 年度　法人、各事業所の事業報告（案）について

2021 年度　法人、各事業所拠点区分の収支決算報告（案）について

法人監事による監査結果（5 月 12 日、19 日実施）の報告について

第２号議案　2021 年度　法人、各事業所拠点区分の収支決算における社会福祉充実残額の算定と社会福祉充実計画の策定について

第３号議案　理事長・業務執行理事の報告について

評議員選任・解任委員会委員の再任について

各種規程の改正、施行について

新型コロナウイルス感染症に関する当法人の発生状況について

虐待防止委員会の開催について

2022 年度の法人内外業務の職員の分担について

第４号議案　その他の審議事項、報告事項について

<u>２）2022 年度第２回評議員会</u>

（３月２８日於：ライフサポートかぎろひ会議室）

第１号議案

２０２２年度　法人及び各事業（所）拠点区分の最終収支補正予算（案）の編成について

第２号議案

第３次　中・長期事業計画検討委員会の結果報告（案）について

２０２３年度 法人、及び各事業（所）の事業計画（案）について

２０２３年度 法人、及び各事業（所）拠点区分の当初の収支予算（案）の編成について

【報告事項】

理事長・業務執行理事の報告について

３．法人の監事による内部監査の実施

2022 年５月 12 日（木）10:00～15:00、５月 19 日（木）10:00～14：30

①竹中監事による監査（各事業所の運営）

②田中監事による監査（法人・各事業所の会計、経理、財務など）

③森監事による監査（法人運営、理事会・評議員会の運営、各事業所の運営）

事前に法人ならびに各事業所の事業報告書、本部事務局からの各計算書類、財務諸表等を提出。また、各運営に関する管理者等の「自己チェック表」も提出。それらの資料に基づきヒアリングが実施された。いずれも、様々の角度から適切なご指摘、ご指導をいただくことができた。

４．事業所運営支援活動の実施

法人・施設運営を適切に行っていくため、法人理事や管理者による各事業所への運営、指導、助言活動として、2019 年度から実施している取り組み。

2022 年 10 月６日　うららのお店で実施

（実施の内容）

・管理者、職員との面談

・施設設備・環境等のチェック、各種書類の整備状況のチェック

・個別支援計画関係の書類等のチェック　など

５．各行政、関係機関による実地指導、監査、調査等

2023 年２月７日（火）に、すわの森ホームに堺市による実地指導が法人本部で行われた。

結果では、個別支援計画の作成時に案を作成した段階で利用者（保護者）に説明・確認・署名をいただき、次に正式な計画を渡して再度署名いただくべきという指摘があった。グループホームに限らず通所においても同様の手順が必要とのことであり、直ちに個別支援計画作成手順の改善を行った。

６．法人の横断的な各種業務、会議等の実施状況

１）常任役員会議の開催

理事長と２人の業務執行理事（常務理事）で構成。定期性はなく都度必要に応じて諸事への考え方や対応方針などの経営会議前整理などを行った。

２）経営会議の開催

原則月に２回の定例会議。理事長と５人の管理職々員、合計６人（1 月から５人）で構成。前理事長もアドバイザーとして参画されている。

日常の法人経営、運営、各事業所の運営等の諸課題を主要な協議、検討、決定事項とし、あわせて理事会、評議員会での案件整理、提案事項の確認、さらには各会議後の決議事項についての確認作業などを行った。また、原則月１回開催の管理者会議に向けた案件の準備や管理者会議で提起された諸課題についての検討、調整、決定等を行った。

（実施回数）定例会議で計 24 回、他に臨時開催あり。

2022 年度は特に中長期計画策定に関する事項、新型コロナ感染症対策、事業運営の改善、既存事業のあり方などの議論を行った。

３）管理者会議の開催

経営会議のメンバーに加えて、各事業所、本部事務局の管理者並びに主任級職員の合計 12 名で構成。原則月１回の会議を定例的に実施した。会議のテーマは主に経営会議からの報告、連絡および各課題についての協議。また事業所の運営状況や課題、利用者の状況などについても報告しあい、法人全体の動向や様子の確認、理事会、評議員会での審議事項などについて共有化を図った。

（実施回数）定例で計 12 回開催、他に臨時開催もあり。

４）法人懲罰委員会の実施

2022 年 10 月に発生した管理者による「粗暴行為」事案について諮問し、審議が行われた。審議の結果、エリアサポート管理者および理事長（管理監督責任）に懲戒処分が適当との答申があった。

開催日　2022 年 11 月２日　13:30～15:30

　　2022 年 11 月７日　13:00～18：00

委員長　当法人理事　曽根政美

5）法人虐待防止委員会の開催

当法人の虐待防止対応規程に基づき設置しているもので、理事代表、家族会代表、第三者委員、施設長等から構成。定期的にまたは虐待発生の都度開催することとしている。

①第１回定例法人虐待防止委員会

４月 12 日（火）開催し、新型コロナで書面開催となった 2020 年度の苦情解決第三者委員への報告会をかねて開催、苦情等の内容及び、虐待防止担当者会議の報告を行った。

②第２回定例法人虐待防止委員会

10 月 12 日(水)開催し､新たに設置が義務付けられた身体拘束適正化委員会を兼ねていただくこと、法人内での支援マニュアル策定中であること、虐待防止受付担当者会議の報告を行い、各委員からのご意見や質問等があった。

6）虐待防止受付担当者会議の開催

法人虐待防止規程に則り次の担当者会議を実施した。

① 第１回定例会議（6月９日）

各事業所での様々な具体例についての評価や考え方など意見交換、法人虐待防止委員会の報告、虐待防止対応規程の改定について（身体拘束の適正化の追加）

② 第２回定例会議（9月８日）

各事業所での様々な具体例についての評価や考え方など意見交換

③ 第３回定例会議（１２月８日）

各事業所での様々な具体例についての評価や考え方など意見交換、法人虐待防止委員会の報告

④ 第４回定例会議（３月９日）

各事業所での様々な具体例についての評価や考え方など意見交換

※各事業所から報告される具体例は明らかな虐待やそれにつながるような事例だけではなく、利用者と職員とのコミュニケーションのあり方、大人としての尊厳を尊重することにそぐわないような言動、いわゆるグレーゾーンとされる悩しい対応など、職員の気づきにより報告される事例を含む。また、ショートステイうてな、相談支援センターから報告される事例は当法人の利用者だけではなく、法人外の様々なケースについても紹介されている。

7）苦情解決事業第三者委員への報告会（苦情解決事業の利用）の開催

当法人苦情解決事業実施規程に基づき第三者委員を設置し開催しているもので、2023 年度が２月 14 日（火）に開催した。内容は、各事業所の管理者から事前に整理された１年分のヒヤリハット、苦情・要望、そして事故・傷病事案等について報告しご意見をいただいた。

8）日中活動支援事業所の管理者会議の実施

2022 年度は会議の開催はなかった。また各グループホームへの常勤職員の関与、派遣については、年度前半は各日中事業所から訪問することはできたが、７月以降は新型コロナウイルスの第７波・第８波の影響を受け、実施はできなかった。継続的な関与体制については、引き続き検討中である。

9）グループホームの運営会議の実施――地域でのよりあたりまえな暮しの支援のために――

各グループホームの現状や課題、入居利用者の現況などの諸情報を共有しそれらを日々の支援に生かすため、また新たにグループホームを必要とする利用者の状況や必要性の内容などの確認のために運営委員会を開催しているが 2022 年度は開催できなかった。しかし、2023 年 1 月に中・長期計画の策定過程でグループホームに入居されていないご利用者及びその家族に対し「将来の暮らしに関する調査」を実施し、グループホーム等に対するニーズ把握を行った。この結果をもとに今後のグループホームの整備や老朽化したホームの再編等について検討していく。

会議の構成員はエリアサポートグループ管理者、職員、各日中活動支援事業所管理者、本部事務局長、ならびに地域生活支援センターの相談支援専門員。

10）医療職会議の実施　――利用者の適切な健康管理のために――

各事業所に所属する医療職職員（看護師）を中心とする法人の医療職会議は 2022年度は１回の開催にとどまった。

〇3 月 15 日（水）

① 今年度医療的ケアが必要となった方についての情報共有・対応について
現在の状態について情報共有。
該当事業所の看護師が不在の場合は、応援等で随時フォローする。

② ２月頃一か月ほど入院されていた方について、入院時と現在の状態について情報共有

③ 春季健康診断について

11）授産事業活動担当者会議の実施　――利用者のより良い支援、就業状況の改善をめざして――

法人内の作業（授産）活動を営む４事業所の担当者の情報や意見の交換会議。

2022年度の開催は、　6月 13日（月）、１０月１４日（金）、2月１３日(月)の3回（コロナ感染防止のためオンライン開催）

2022年度の各事業所の活動状況、利用者工賃状況などについての情報や意見の交換を行った。

去年度は新型コロナ禍の影響もあって、全体的に作業内容、作業量ともに減だったが、徐々に回復してきている。

堺みなみでは外部のバザー活動の機会は少しずつ戻りつつあるが、委託作業等がほとんど。２０２１年度に利用者給与規定を改定し、その後の運営に関して会議での情報共有の場では継続可能な運営ができているとのことだった。

わららかでは新規内職先の開拓や、施設外実習の開拓を行った。施設外実習においては、7月から南区にあるフォレストガーデンの清掃業務を行っている。就労継続支援 B 型の方に参加していただき、参加された方には給与(手当)として支給。

くるみの樹では、コロナ禍で作業内容の需要が増えたが、くるみの樹側が増えた需要に対応できないこともあった。

うららのお店は、喫茶軽食営業再開に伴い、作業量が厳しくなりコロナ禍中に開拓した作業先の解約を行った。しかし、喫茶と作業の良いバランスが取れている。

どの事業所においても作業活動の新たな展開、取り組みは今後の魅力ある事業所づくりのためにも喫緊の課題である。

12）「至心」の編集、発行について（広報委員会―「至心」編集会議の開催）

2022 年度も法人への支援の輪を広げるため、広報誌「至心」の内容の充実化と定期発行を行った。発行にあたっては、発行月の前月に編成会議を開催した。「至心」の発行は年に 4 回（2022 年度実績：4 月 25 日、7 月 25 日、10 月 25 日、1 月 25 日発行：№188 号～191 号）。

「至心」の郵送にあたり、かねてより「第三種郵便物」としての扱い（認可の可否）が課題となっており、管轄郵便局からの調査・監査内容に対して、当法人が加盟する「堺障害者作業所定期刊行物協会」と共同して認可継続に向けて対応を行っている。

13）防災・防犯対策会議（防災・防犯対策委員会）―利用者の安全、安心な生活の確保のために―

2022 年度の主な活動として、障友会での自然災害発生時における業務継続計画の策定を進めた。堺市策定の業務継続計画 BCP を基に、各事業所に応じた内容に変えて作成を行った。備品の確認、事業所独自の事柄についての対策は引き続き検討が必要。

2月 15 日　防災会議①　内容：障友会　自然災害発生時における業務継続計画作成の流れと内容の確認を話し合う。また、必要な職員参集時間の書式の追加作成を検討した。

３月１３日　防災会議②　内容：障友会 BCP 策定の進捗状況の確認、作成時の問題の共有と避難訓練等の情報共有を行った。

次年度は自然災害発生時における業務継続計画の内容の充実と計画に沿った訓練内容・避難訓練に取り組みたい。

14）利用者支援マニュアル委員会の開催

障友会の長い歴史の中で培ってきた、利用者支援の技法については、先輩職員から後輩職員へ口頭や直接指導する形で伝えられる事が多く、障友会で統一した支援マニュアルが整備されていないことから、今年度、日中事業所職員を中心にマニュアル策定チームを設置し、各種利用者支援マニュアルの作成を行った。定期的に担当者で会議を開催し、障友会に必要なマニュアルの選定・他法人のマニュアル等の情報収集・担当者毎で各マニュアルの作成を実施した。作成したマニュアル案については、各事業所の職員に確認してもらい、感想や意見をもらい各マニュアルに反映を行った。作成したマニュアルについては、新採用の職員への配布や、各事業所やグループホームに設置し、新人職員からベテランの職員に活用してもらい、利用者支援の指針となる事を願っている。マニュアルについては、数年使用してみて、見直しを実施予定。

＜作成したマニュアル＞

排泄支援マニュアル・服薬支援マニュアル・食事支援マニュアル・移動支援マニュアル

入浴支援マニュアル・健康管理マニュアル・送迎支援マニュアル・マナーマニュアル

15）法人職員研修（法人職員研修委員会）――職員の資質の向上を求めて――

①2022 年度　法人職員研修年間表

日　時	テーマ	研修種別	講師、進行役党等
４月 28 日（木）	障がい者権利条約について	スキルアップシリーズ研修	吉川理事
５月 25 日（水）	障がい者福祉の歴史に	ビギナーズ	吉川理事

	ついて		
５月 26 日（木）	障がい者権利条約について	スキルアップシリーズ研修	吉川理事
６月 15 日（水）	障友会の成り立ち・理念について	ビギナーズ	吉川理事
６月 24 日（金）	意思決定支援について	スキルアップシリーズ研修	吉川理事
６月 27 日（月）	「障害者福祉とは」「てんかんとは」	ビギナーズ	坂本施設長 サポーターズカレッジ
７月 13 日（水）	「自閉症スペクトラム障害の理解①」「発達障がいの特徴と具体例」	ビギナーズ	坂本施設長 サポーターズカレッジ
７月 14 日（木）	自閉症スペクトラム症について	発達支援を考える会	藤原施設長
７月～８月 コロナ感染防止の為、各事業所で	SDGS について	スキルアップ B	YOUTUBE 動画 堺市 SDGS 未来都市計画資料
７月～９月 コロナ感染防止の為、各事業所で	「障がい者虐待とは」「身体拘束について」	トータル研修	サポーターズカレッジ
10 月 20 日（木）	支援記録の書き方について	スキルアップシリーズ研修	吉川理事
10 月 28 日（金）	SDGS（貧困をなくそう）子ども食堂について	スキルアップ B	堺市社会福祉協議会 野間氏・松本氏 嘉戸氏
10 月～11 月 コロナ感染防止の為、各事業所で	老障介護について考える	スキルアップ A	YOUTUBE 動画
11 月 18 日（金）	SDGS（貧困をなくそう）生活困窮者への支援について	スキルアップ B	堺市地域共生推進課 鷲見氏・植村氏
12 月８日（木）	評価について	発達支援を考える会	藤原施設長
12 月～１月 コロナ感染防止の為、各事業所で	交通安全研修	トータル	YOUTUBE 動画
１月～３月 コロナ感染防止の為、各事業所で	人権研修	トータル	津久井やまゆり園での事件の裁判記録等の DVD・YOUTUBE 動画動画

２月８日（水）	介護保険と障害福祉の関係について	スキルアップＡ	支援センターともに 穐山氏
２月９日（木）	自立課題の作成	発達支援を考える会	藤原施設長
２月 15 日（水）	「障がい者虐待とは」「障がい者のコミュニケーション」	ビギナーズ	坂本施設長 サポーターズ カレッジ
３月 10 日（金）	障友会の将来について	リーダーズ	北田理事長

②グループホーム世話人研修（エリアサポートグループの企画と実施）

7 月各ホームで	新型コロナウイルス感染症対策 衛生管理・ゾーニングについて	保健師とファストドクターのコロナ対応の訪問指導を受け、各ホームでミーティングを実施
10 月各ホームで	虐待防止研修 身体拘束について	資料配布と各ホームでミーティングを実施

③法人研修の実施

昨年同様、職員の勤続年数や職制（あるいは職種―グループホームの世話人等）に対した多様な研修機会と内容を準備し実施した。法人内に事業所を横断する職員による研修委員会を組織し、定期的な会合（今年度はコロナ感染防止の為、ZOOM を使用）のもと、研修の企画、立案連絡調整、具体の準備を担った。2022 年度は、新型コロナの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令される事はなかったが、感染状況を考慮し、実施時期や参加人数により、対面や ZOOM やインターネット配信動画（e ラーニング）を使用する等の工夫を行い実施した。また、インターネット配信動画を使用しての研修（e ラーニング）の活用については、事業所毎でも、テーマや視聴のタイミング等の設定をしてもらい定期的に視聴してもらった。今後も、視聴項目や視聴目的等を整備して計画的に職員への研修の機会を提供していきたい。施設間実習については、今年度はコロナの第７波・第８波の影響もあり、実施開始の呼びかけが遅くなり、参加希望者がなかった。過去に施設間実習に参加した職員から、法人内他事業所での実習を通し、見識が広がったと好評だったので、来年度は早い段階で職員への呼びかけを行っていきたい。

④外部講師による OJT（オンザジョブトレーニング）の実施

2020 年度から法人職員研修委員会の企画による職員研修以外に、わららか草部において外部講師（支援学校の元教師で自閉症、発達障害支援のエキスパート）による具体的な支援のあり方などの OJT 研修を実施していたが、2021 年度に引き続き 2022 年度も新型コロナ感染症対策のため、実施することができなかった。コロナ収束の状況により次年度の実施について検討していきたい。

16）障友会職員採用、利用者獲得の取り組み――法人の未来を切り開くために――

福祉・介護業界での職員確保の困難性や、支援費制度施行以降の障害福祉サービスにおける NPO や株式会社など新たな事業主体の参入により、職員の獲得や利用者の確保が非常に困難となっている中で、当法人として「積極的な PR 作戦」を展開している。

2022 年度はパンフレット等必要な資料を用いて近在の各大学や専門学校、そして各支援学校や相

談機関等に直接出向いて当法人の PR を行った。また、職員採用については就職サイト「マイナビ」の活用や地元コミュニティ誌「ぱど」等の就職サイトを活用した。

2023 年度の正規職員の新規採用は３名となった。

17）支援業務システム化の取り組み（ICT 検討委員会）――新たな支援業務ｼｽﾃﾑの導入のその後――

４月から、ご利用者の支援記録、フェースシート、アセスメント、個別支援計画など、利用者支援に関する諸業務を一元的、統合的に管理でき、かつ業務の省力化にもつながる新たなシステムを構築したものを使用した。２月６日(月)に約一年使用してみて、改善点や良かった点、悪かった点を、職員（各事業所から選抜）検討チーム（去年のメンバー）で話し合った。細かい修正点などは開発委託を行った阪南ビジネスマシンに保守範囲内で行っていただいたが、大きく改善をすることとなる部分においては、保守範囲外であるため、今年度は断念した。また、新たな法人の取り組みとして、コミュニケーションツールの活用を視野に検討チームで議論を行った。堺市の取り組みの中で ICT 関係の無料相談があり、それを活用させていただき検討も行った。３月までの短期間であり足早に会議を行う形となってしまったが、スラックというコミュニケーションツールの活用を法人内で取り組めるよう進めており、今後も細かい内容を詰めていく。

2023 年度は、スラック（コミュニケーションツール）の活用（浸透）に加え、新たに業務効率化となるツールの検討を行っていきたい。

＜2022年度の活動＞

第１回検討会議　２月６日（月）、　第２回検討会議　２月１４日（火）

第３回検討会議　２月２８日（火）、第４回検討会議　３月１０日（金）

９．2022 年度の法人の事業計画についての実施・取組み状況について

１）新型コロナ感染症の防止に向けた安心な事業運営

2022 年度も新型コロナウイルス感染症に対する予防対策に追われる１年でした。感染力の強いオミクロン株の流行により、昨年度は当法人においても何回かクラスターが発生し、昨年８月・９月には堺みなみとわららか草部、ショートステイも陽性者対応のため一時休所せざるを得なかった。また 12 月・１月には第８波の影響でフレンズや堺みなみを休所することになった。

一方、ご利用者のワクチン接種も 2023 年１月には５回目を実施するなど、マスク着用、手洗いや消毒などの励行とともに、引き続き新型コロナ対策を続けた。ウイズコロナ・アフターコロナの時代に向けて、堺市等行政の指針に応じ必要な対応を行うとともに、利用者・ご家族への情報提供に努めるなど機敏な対応に努める。

なお、新型コロナに関しては、ショートステイうてなが、介護者が感染した場合に残された障害者や要介護高齢者をお預かりして生活支援を行う市の「新型コロナ感染症在宅ケア支援事業」への協力を行っているが、2022 年度の実施要請は０件であった。

２）超高齢時代に向けた事業運営

今まで当法人は、日中活動の場である通所事業と居住の場としてグループホームを中心に整備・運営してきたが、利用者の高齢化・重度化が進み、介護や医療的ケアが難しいなど課題を抱えている。また、通所事業においても利用者の大きな生きがいである「仕事」が利用者の高齢化も相まって次第

に少なくなってきている。一方、制度の進展により障害福祉サービス事業者が増加してきたため、若い新規の利用者が少なくなってきている。

そのため、事業の最適化・施設等の再編の一環として、2022 年度から多機能型で指定基準上一体であった「デイセンターフレンズ」と「うららのお店」をそれぞれ独立した単独運営とし、各施設の長所を残しながら安定的な運営をめざして報酬増を図った。相談支援事業である「うてな」と「ともに」については、２か所を組織上「主たる・従たる事業所」として統合し、連携を図った。

また、ご利用者の高齢化や重度化が進む中で新たに「はしもとクリニック」にお願いし嘱託医の増員を行い、医療との連携を図るとともに、新型コロナワクチン接種の安定的な依頼が可能となった。なお、支援マニュアル委員会を組織し、各種の支援マニュアルを作成して高齢化に伴う介助等の支援方法の標準化を図り、新人職員等への研修資料とした。

３）第３次法人の中・長期計画の策定

これからの障友会の今後５年から 10 年を見据えるため、法人理事やご家族代表をはじめ、各事業所管理者も参画して、我が国の障害福祉施策の現状の分析等と合わせて当法人の課題分析を行うとともに、今後の法人のあり方、方向性について約１年をかけて議論してきた。

それらをまとめ、本年３月に「第３次中・長期計画」を策定した。本計画では、障友会の長期目標を設立理念である「あたりまえで生きがいのある生活」の実現を貫くとし、基本的な目標として次の５本を立てた。今後は本計画に基づき、法人の事業運営を進めていくこととなった。

〇ご利用者の高齢化・重度化に対応する。

〇地域に開かれ地域と共生する。

〇特色ある授産活動やレクリエーションで充実した生活を実現する。

〇将来を担う職員を育成する。

〇持続可能な経営基盤を確立する。

４）授産活動の活性化

新型コロナ感染症が若干落ち着きを見せてきた中で、就労継続支援Ｂ型事業である「うららのお店」の喫茶店営業を再開した。各種の授産製品バザーも次第に再開されるようになり、積極的な参加に努めた。

また、堺みなみやわららか草部で行っている自転車部品の組み立てや百円商品の袋詰めなどの作業を継続し、ご利用者の賃金をできるだけ減らすことなく授産事業運営ができるよう努力した。現状ではわららか草部や堺みなみの賃金は月平均 3,000 円から 5,000 円、うららのお店では 10,000 円程度である。

５）利用者の確保

障友会通所施設全体でのご利用者は 221 名と昨年より１名増加した。（2023 年次事業計画より）障害者総合支援法の進展により、NPO や民間事業者の参入による日中活動事業所やグループホームの量的拡大が起こっており、障害福祉分野においても利用者の獲得競争が始まっている。一方で当法人の新規利用者は年々減少傾向にあり、在籍利用者の高年齢化、疾患の重篤化等により、利用の中止や終了が増加するとともに全体の利用者数が微減傾向となっている。

事業の持続的な継続や利用者の年齢バランスを確保するためにも、新たな利用者の確保は喫緊のテ

ーマであり、2022 年度は法人パンフレットを新たに作成するとともに、ホームページでの利用者募集 PR の刷新、支援学校へのアプローチをすることなどにより新規利用者の確保に努めた。

６）より良い事業運営に向けての取組み

①虐待の防止と利用者処遇の向上

2022 年度は虐待につながるような事件はなかったが、コロナ禍において多くの行事が中止になり、外出機会も減るなど利用者もストレスが溜まっていると感じる。各通所施設・グループホームにおいても、支援方法やレクリエーションの工夫を行った。また、支援マニュアルの策定や安全な活動に留意するなど、利用者の処遇・支援の工夫と向上に努めた。

なお、虐待に関する研修の一環として、つくいやまゆり園事件を題材とした映画「生きるのに理由はいるの？」の視聴を全事業所で行い、人権に対する意識を高めた。

②事業所支援活動の実施

法人・施設運営を適切に行っていくため、法人理事や管理者による各事業所への運営、指導、助言活動として、2019 年度から実施している取り組み。2022 年度はうららのお店を対象として実施した。　　※４にも記載済み

７）法人広報活動の推進

2022 年度は法人パンフレットを新たに更新し、わかりやすい言葉に改めた。法人のホームページを更新した。これらは、ご家族や関係者への広報になるだけでなく、支援学校への利用者確保 PR や大学等への採用活動など、法人の存在や活動を広く PR することにつながっており、今後も必要に応じて更新に努める。

また、当法人の機関紙「至心」については、年４回、３ヵ月に一度の発行を行い、当法人の様々な活動を紹介した。

８）職員の育成と確保に向けた取り組み

社会福祉現場への若い人材の応募が極めて乏しい状態が常態化しており、当法人では 2022 年度も就職サイトであるマイナビと契約し、新規卒業生に向けての障友会の就職ウエブサイトを開設した。2022 年度はこの活動を通じて多くの学生等と WEB 面接を行い、施設見学へ誘導した。また、当法人ホームページにも正職員、非常勤職員や世話人等の採用情報を掲載し、人材確保の広報活動に努めた。非常勤職員等の採用については、ハローワークへの登録とともに地元のコミュニティ誌を発行している「ぱど」が関与している WEB サイトと契約し、求人活動を行った。

職員研修については、研修計画に基づき集合研修、リモート研修や動画配信「サポートカレッジ」による職員の自己研修を継続して実施した。また、当法人においては各職位におけるけるキャリアパス（職位・職務に到達するまでの道筋）を策定しており、秋からは新たに管理者以上を対象に目標管理、自己評価制度を導入して理事長と管理者等が面談を行い、意思の疎通を図った。

９）地域公益活動への取組み

①うららのお店のふれあいモーニング

2018 年からうららのお店を活用し、月２回地域の高齢者に低額で朝食（セット）を提供する活

動を行ってきたが、2022 年度も新型コロナ感染症への対策で中止を余儀なくされた。喫茶店の営業は再開しており、2023 年度には復活させたい。

②夢のおもちゃ箱を通じた公益活動

ボランティアグループ「パペット＆アーティストファミリー夢のおもちゃ箱」に活動を委託し、市内の病院の小児科等病棟に入院する子どもたちへの訪問パペットセラピー活動と、地域の高齢者や障害者等に向けたミニコンサートの開催を行った。

③大阪市しあわせネットワークへの参画

大阪府社会福祉協議会に加入する多数の社会福祉法人が参画して活動する地域貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画し、府内他法人とともに経済的な生活課題のある府民への支援を行い、社会福祉法人としての役割を果たしている。2022 年度は困窮家庭等〇件の相談と支援を行った。

１１）防災対策等の推進

2022 年度は災害時においても当法人の事業を継続するため、災害に関する BCP（事業継続計画）の策定を行った。また、各事業所における避難訓練等の着実な実施、備蓄用食料飲料等の点検と充足などを行った。なお、大阪府の「大阪災害派遣福祉チーム　―　略称大阪 DWAT」に職員３人を登録している。

１０．外部の関係団体、組織への加盟、協働の状況について

2022 年度、以下のような各種団体、組織等に加盟・参画している。必要に応じて会議に職員を派遣するなど協働した。パッセネットワークについては当法人職員が代表を務めている。

①全国社会福祉協議会	経営者協議会
②日本セルプセンター協議会	
③大阪府社会福祉協議会	経営部会
	セルプ部会
	成人施設部会
④堺市社会福祉協議会	社会福祉施設協議会
⑤日本知的障害者福祉協会	近畿知的障害者福祉協会
	大阪知的障害者福祉協会
⑥大阪知的障害児者生活サポート協会	
⑦堺障害児者施設部会	パッセネットワーク
⑧堺市相談支援ネット	
⑨堺市就業・生活支援センター	
⑩堺障害フォーラム	
⑪堺の障害児者の生活の場を考える会	
⑫よりそいネットおおさか	
⑬トゥギャザー	
⑭堺市相談支援専門員協会	

１１．後援会からのご支援

2022 年度も法人各事業所の運営費用の一部として例年の通り多額のご支援を法人にいただいた。

また、特に「碑」の建立のために 2021 年度にその費用を予算化して頂き、当法人への寄付という形でいただいた。これらのご寄付を原資として、2022 年 4 月、障友会の発祥の地である堺みなみに碑が完成した。後援会様には多大なるご厚志、本当にありがとうございました。